

おおさかの 住民と自治

2022.12

(通巻第529号)

発行:

一般社団法人

大阪自治体問題研究所

(発行人: 堀 哲教)

〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館5F

TEL 06 (6354) 7220 FAX 06 (6354) 7228

http://www.oskjichi.or.jp/

定価200円(消費税含む)

会員は会費に含まれます

カジノ・IR・夢洲開発… 維新政治が壊すまちと住民の暮らし

第26回 おおさかの自治体学校2022



第26回おおさかの自治体学校は、10月29日、エル・おおさか南館・南ホールを会場にWEBも併用して実施し、会場には44人、WEB接続は18件の方々にご参加いただきました。

維新政治が押し出してきたスローガン、「成長」と「改革」。その実態は何だったのかについて、「成長戦略や財政問題」

については研究者の方からの講義、そして「改革の実態」については、昨年来、大阪自治体労働・衛都連と大阪自治体問題研究所による共同調査Ⅱ「おおさか自治体まるわかり研究会」による自治体現場の実態レポートと言う形で中間報告をすることを、今回の自治体学校の目的としました。

冒頭に、学校長である立命館大学の森先生から、「おおさかの自治体学校」は従来から参加者自らが参加できる双方向型の運営を重視してきたが、今回は来春の政治戦を控え、実態把握や調査の取り組みなどあっても盛りだくさんとなり、双方向にはできなかった。改めてそうした機会も設けたい」とあいさつがありました。

講義では、

第1講義、大阪教育大学の高山先生からは、「万博・カジノ・IR 夢洲開発と府・市財政」と題して、維新政治が躍起になって進めている夢洲での万博実施やカジノ・IR誘致について、そもそも夢洲は人工島でアクセス整備が必要なこと、廃棄物の最終埋め立て処分地であり

環境対策が必要であること、南海トラフも想定される中、防災対策でも巨額の経費を要することを指摘。

計画自体がずさんで、すでにメトロ中央線延伸でも、阪神高速淀川左岸線でも、当初の予定を大きく上回る修正が行われ、環境対策など今後さらに膨らむことが、様々な指標や資料を使って述べられました。

一方で、大阪府も大阪市も、財政にゆとりがある状況ではなく、公共事業を減らしたり人件費を大幅に削減して、かろうじて収支バランスを確保してきたが、今進められている夢洲開発は「府市一体化条例」もあり、とりわけ大阪市に巨大な財政負担がのしかかる危険性があると話されました。

また、第2講義では、阪南大学の桜田先生から、「カジノ・IRで大阪経済はよくなるのか」として、そもそも大阪経済は、橋下府政誕生以来の10年間で見ると、地域内総生産や工業出荷額の伸びは、国内の大都市中最低ランク、2020年度法人府民税は2008年度比でコロナの影響もあり57・7%、法人市民税は73・2%にとどまっており、「成長を止めるな」という維新のスローガンはそ

の内実が全くない事を指摘。

さらに「テクノポート」「ベイエリア構想」「パネルベイ構想」などの経済政策や、「堺泉北臨海工業地帯」「ATC・WTC」「りんくうタウン」など過去の大阪財界とそれを言いなりに進めた失敗に学ぶことなく、夢洲での万博・カジノ・IRをまたぞろ進めようとしていること。大阪経済の立て直しのためには、大型開発や先端産業やインバウンドではなく、大阪が伝統的に持つ技術や産業を育てる内発的發展や地域内循環型の経済への転換こそが課題であると述べられました。

維新流「改革」がもたらす

自治体現場の実態

後半の「改革」の実態報告では、学校給食や用務、清掃など、住民生活を支え、防災にも直結するサービスが委託され、ノウハウもなくなってしまうことへの危惧や、公立保育園や幼稚園の統合や民間委託が進む一方で、公立保育園の役割は地域の中で子どもを守るセイフティネットの役割をもっていることが報告されました。

また、守口市職労から、維新市政11年の財政運営について、府下にも例を見ない人件費の切り詰めと民間委託を推進。しかし人件費削減分が委託料として物件費に積み上がっており、窮屈な運営は変わっていないし、すぐ使う当たらない基金への積み上げが問題になっている、との分析が報告されました。

フロアからの発言では、枚方市職労から、住民に説明もなく市役所を駅から離れた場所に移転する計画を維新市長が強行しようとしたが、住民運動の中で市役所移転の条例は否決に追い込んだ。しかし再開発計画は残っており、引き続き住民とともに運動を進めるとの報告。

堺の学童保育現場から、事業の委託が進んでおり、事業者によつては「仕事を良くしたい」と物を言う組合役員を雇い止めるなど、弊害が多発。しかし、市はさらに民間委託の計画を進めているという実態が報告。

報告の最後に、「おおさか自治体まるわかり研究会」の現時点でのまとめとして事務局から、維新政治の下での職員削減と非正規化、民間委託を行う業務の拡大の実態が報告されました。



● 連載 ●

憲法を生かす

男女平等条項と 大阪のジェンダー格差

柏原 誠

大阪経済大学准教授・行政学

憲法とジェンダー平等

近年、日本社会が克服すべき課題として「ジェンダー平等」があげられていきます。ジェンダーとは、男性と女性の間に「社会的に設けられる差、差別」を意味します。身体的な性差（セックス）とは

日本国憲法―抜粋―

第14条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第24条 婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

第44条 両議院の議員及びその選挙人の資格は、法律でこれを定める。但し、人種、信条、性別、社会的身分、門地、教育、財産又は収入によつて差別してはならない。

区別されます。例えば、妊娠できるかどうかは身体的性差であり、家庭等の人間関係において、育児や家事、就労を分担するのはジェンダーの問題です。

日本国憲法には、制定当時としては九条（平和主義）と並んで画期的であった男女平等規定がおかれています（別枠参照）。これらの条項の起草が、当時のGHQ民政局員ベアテ・シロタ・ゴードンという女性によるものだったことも近年知られるようになりました。

憲法24条の「家庭生活における個人の尊厳・両性の平等」が重要なことはもちろんですが、家庭生活に限らず、憲法14条は、政治的・経済的および社会的な関係において、（その他の要因と並んで）性別による差別を禁止し、第44条において、特に政治参加の場での差別を禁止しています。

憲法は立法のベースとなるものであり、第24条は、家制度などを否定した新民法をもたらし、第14条は労働基準法の男女同一賃金を生みました。第44条は公職選挙法で、選挙権・被選挙権を男女同一としたのです。その後も男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法、DV防止法などの法整備がありました。

しかし、法整備で建て前として平等に

大阪府のジェンダーギャップ指数

(0は女性不在、1は男女平等の状態、
順位は47都道府県中)

	指標(一部)	指数	順位
政治	知事在職年数、首長、議員の男女比など	0.207	6
行政	管理職・審議会の男女比割合、育休取得率格差など	0.223	28
教育	校長・教育委員の男女比、大学進学率格差など	0.384	22
経済	正規雇用率・賃金の格差、社長・役員等男女比など	0.356	21

出所：都道府県版ジェンダーギャップ指数ウェブサイトより柏原が作成

大阪の現状―政治と行政を中心に

この枠組みを援用しつつ、健康の代わりに行政を入れ、政治・行政・教育・経

なつたとしても実態が追いついていません。世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数2022では、日本は146カ国中116位と、内閣府男女共同参画局自身が「先進国で最低レベル」と認めています。経済・政治・健康・教育の4分野で、総合スコア0・605(1が平等)の足を引っ張っているのが、0・061という極めて低い政治分野のスコアです。

済の四分野で指数を都道府県別に算出したのが、「地域からジェンダー平等研究会」による「都道府県版ジェンダーギャップ指数(監修…三浦まり上智大学教授)」です。

数値やランクにとらわれず、「地域ごとの男女格差の特色を発見し、地方から日本のジェンダー平等を底上げすること」が目的であることはサイトで述べられています。以下で紹介する数字は、単位のついたもの以外はすべて指数化されたものであることにご留意下さい。

大阪府の現状は別表の通りです。政治が6位と比較的上位なことを除けば、他の三分野は中位にあります。字数の関係で、政治と行政分野のみ言及します。政治分野は指数は4分野中最低の0・207でジェンダー平等の状態の2割にしか達していません。6位と上位になっている原因は、8年間の女性知事在職と市町村議員の女性比率が比較的高いことです。市町村議会の中には男女同数に達したところもあります。

他方、府議会議員の女性比率は、7・1%(総数85人中6人、2022年9月現在)と全国の11・8%(2021年12月末)を大きく下回ります。これには、府議会の定数削減と1人区の割合が高い

ことが影響していると考えられます。

総務省の研究会資料では、都道府県議会の議員選挙で1人区から当選する女性の割合が著しく低いこと、1人区の無投票当選率が高いことが紹介されています。次回選挙からさらに定数削減が強行され、1人区が増えます。政治分野のジェンダー平等と逆行するのが定数削減という「議会改革」です。

行政分野は、中位以下に沈んでいます。府職員採用の女性比率は0・63ですが、府の管理職女性比率は0・092(市町村は0・213)と著しく低く、府職員の育休取得率の指数は0・067と府職員の働き方においてジェンダー平等は著しく低い状態に置かれています。また相次ぐ災害で、避難所での女性配慮が課題となっていますが、防災計画を決める「防災会議」委員の女性比率は、府も市町村も0・13にとどまっています。

数字やランクは結果に過ぎず、それをもたらす人々の意識の力が問題なのはもちろんですが、数字として可視化されることで地域の特性を知ること重要ではないでしょうか。